

国自安第138号  
国自審第1356号  
国自整第202号  
平成29年10月27日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局  
安全政策課長

審査・リコール課長

整備課長

三菱ふそうトラック・バス株式会社が製造した大型バスの火災防止について

三菱ふそうトラック・バス株式会社製の大型バス（MS96VP）の車両火災を防止するため、本年9月15日に「バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施について」（平成29年9月15日付け、国自安第110号、国自審第1052号、国自整第162号）により、同型車両を保有する全てのバス事業者に対し、火災防止のための緊急点検整備の実施及びリコール等の改善措置を受けるよう要請していたところです。

本日、同社が、同型車両を含む新たなリコール届出（別紙参照）を行いました。

については、本リコール届出に係る改善措置を早期に受けるとともに、本リコール届出の改善措置に含まれているメンテナンスノートへの追記（洗浄剤による燃料噴射装置の定期洗浄）に基づき、確実な保守管理を実施するよう傘下会員への周知・徹底をお願いします。

また、その他の車両を含め、リコール等の対象となっている車両についても改善措置を受けるとともに、引き続き、確実な保守管理を実施するよう周知・徹底をお願いします。